

広島県農業会議だより

がんばる農ひろしま



広島市役所前～食育体験



- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| 1 県知事へ農業・農村施策・予算に係る要望 … 2 | 8 農業委員会の取組 |
| 2 農業委員等研修会の概要 …………… 2 | (1)廿日市市農業の未来を語る「農業担い手研修会」 6 |
| 3 農業者年金加入推進特別研修会の概要………… 3 | (2)東広島市農業委員会女性部会の取組 …………… 6 |
| 4 農業法人設立支援セミナーの概要 …………… 4 | 9 新役員の紹介 …………… 7 |
| 5 農地パトロール (広島市農業委員会) …………… 4 | 10 女性農業委員リレー …………… 7 |
| 6 「遊休農地」の解消 (三次市農業委員会) … 5 | 11 図書紹介 …………… 8 |
| 7 生産者の取組
～優良農地の確保と集落維持へ …………… 5 | 12 編集後記 …………… 8 |

広島県農業会議

広島市中区大手町4丁目2番16号
TEL 082-545-4146 FAX 082-246-1825

広島県農業会議

検索

<http://h-kaigi.jp/>



1 県知事へ農業・農村施策・予算に係る要望

県農業会議とJAグループ広島は、地域で抱えている課題を整理して、本県の農業振興と農村の活性化に向けた施策の充実のため、11月12日、県庁において「平成25年度県農業・農村施策・予算に係る要望」を行いました。

県農業会議から、藏田義雄会長、JA広島中央会から村上光雄会長、徳永邦雄副会長、坂本和博専務理事等が出席し、湯崎英彦県知事に対して、地域の実情に即した、重点事項を4項目に整理して要望しました。

1点目は、新規就農者への支援を県域に拡げるため、「JAグループ広島新規就農者育成・支援事業（仮称）」をすすめるための体制整備と予算措置を要望しました。

また、新たに施設園芸に取り組む担い手に対し、初期投資を抑える方法として「アパート式ハウスの導入」に対する助成事業を要望しました。

2点目は、イノシシ被害が全国で第1位という状況の中、駆除体制の充実について要望しました。

他に「地産地消の推進」と「畜産振興対策について」は、学校給食への推進や特色ある広島牛づくりなど幅広い提案を行いました。

湯崎県知事から『2020広島県農林水産業チャレンジプラン』に基づいて、「経営能力の高い担い手づくりを農業団体と協力しながら推進したい」と発言がありました。

19日には、林正夫県議会議長に施策要望を行いました。



知事（中央）へ要望する藏田農業会議会長（右）と村上JA広島中央会会長（左）



2 農業委員等研修会の概要

地域農業の将来ビジョンである「人・農地プラン」は、地域、集落の皆さんで話し合っってプランを作ることとされており、地域の実情を把握している農業委員等が中心となってこれを支援・推進することが

求められている。このため、県から「人・農地プランの推進について」の説明を受けるとともに、農業委員会の取り組み事例発表も含めた研修会を実施しました。研修会は、東部地域（10月19日）西部地域

(10月24日) ごとに開催しました。研修内容は、①農業委員会を取り巻く情勢等について、②人・農地プランの推進について、③広島市農業委員会と東広島市農業委員会から人・農地プランの取組状況報告、

④農業委員会の情報提供活動の4項目で、③の農業委員会から具体的な取組状況報告があり、参加者からは、農業委員の関わり方などについて熱心に質疑が行われました。



人・農地プランの推進について研修を受ける農業委員



3

農業者年金加入推進特別研修会の概要

県農業会議は、農業者年金基金とJA広島中央会の共催で9月26日、広島市中区のKKRホテル広島において加入推進の旗振り役である加入推進部長をはじめ、農業委員会とJAの担当者を対象に「平成24年度農業者年金加入推進特別研修会」を開きました。

最初に農業者年金基金企画調整室の小倉幸夫室長から「制度概要と加入推進の取り組みについて」説明を受けました。

事例発表として、加入推進部長である北広島町農業委員会の郷田信夫氏と大崎上島町農業委員会の西田秀夫氏から実際の取り組みについて発表がありました。

また、加入者である、尾道市瀬戸田町でみかん農家の後継者として活躍している長畠弘典氏より、加入を決めたきっかけや加入して良かった点など加入を勧める側に参考となる話しがたくさん出ました。

研修会の後半は、2班に分かれてグループディスカッションを開き、農業者年金業務について意見交換を行いました。



「制度の概要と加入推進の取り組みについて」説明をする農業者年金基金企画調整室長の小倉幸夫氏



4 農業法人設立支援セミナーの概要

集落営農や個人経営の法人化に向けた幅広い知識を身につけるための農業法人設立支援セミナーを8月から12月まで、毎月1回計5回開催し、これまで4回のセミナーに延べ213人の農業経営者や関係機関職員の参加がありました。

今年のセミナーは、法人登記・法人税務・社会保険・経営計画・マーケティング・農業簿記など部門ごとに、県内外からそれぞれの専門家や法人経営者などを招いて研修を受けるカリキュラムで行われており、経営の発展や地域農業の維持発展を目的に法人設立を検討する者にとって法人化の基礎と、運営実務の参考となるセミナーとしています。

8月30日の第1回目セミナーでは、税理士の森剛一氏による法人化のメリットについてや、(農)ファーム・おだ(東広島市)、(有)ベジタファーム東城(庄原市)の代表者からの法人経営事例発表が行われたほか、セミナー2回目以降では、税務・労務・登記などの法人設立運営に必要な研修を行いました。

今年最後となる12月19日・20日に開催される第5回目のセミナーでは、2日間かけてパソコン簿記の実演研修を行う内容で、募集人員を超える参加申込があるセミナーとなっています。



セミナー開催の様子



5 農地パトロール (広島市農業委員会)

広島市農業委員会(会長河野信義)では、平成24年度遊休農地解消面積を、①ひろしま活力農業経営者3名が就農に必要な農地約1.5ヘクタール、②「スローライフで夢づくり」定年就農者4名が就農に必要な農地約0.4ヘクタール、③市民菜園・市民体験農

園の新規開園に必要な農地約0.5ヘクタール、④認定農業者等就農者へあっせんに必要な農地約0.6ヘクタールから目標案3haと定めています。

①と②については主に農地移動適正化あっせん事業、③と④については農地の利用状況調査(農地パトロール)とその結果に基づく遊休農地の利用調整に取り組んでいます。

利用状況調査は、5月の農政部会で調査実施方針を諮り、8月から9月にかけて6地区協議会ごとに、担当農業委員1名と事務局職員2名による体制で実施されました。調査にあたっては、予め各地区担当の農業委員が目視による「事前調査」を行って、調査の円滑な推進が図られています。また、各地区では正確性を期すため、時期を変えて再度状況確認を行い、遊休化した農地の所有者には意向確認と個別指導が行われています。

農業委員会では、農地パトロールを通じて遊休農地の未然防止に努め、認定農業者等担い手の育成確保と担い手への農地の利用集積を図っていきたくと考えています。



農地パトロールの様子



6 「遊休農地」の解消（三次市農業委員会）

11月13日（火）、三次市農業委員会（石田文雄会長）は、遊休農地となっている74アールの水田（三次市甲奴町本郷字寺谷）を、地元農業委員4名と耕作者の5名で復旧し、遊休農地を解消しました。

「遊休農地」は、昨年の農地パトロールで、数年間耕作されていない遊休農地として確認されたもの。所有者へ意向確認すると「東京都に居住し、毎年1回の帰省の折りに草刈しているが、どなたか耕作してもらいたい」との意向があり、農業委員会では、担当の農業委員が耕作者を捜し、このほど利用権設定による契約で来年4月から水稻を植えてもらうこととなりました。

現地は草が生え、周辺道路の法面には立木もある状況で、ほ場と法面の草刈、立木の伐採を行い、来年からの耕作が容易に出来るように整備しました。



整備後のほ場



7 生産者の取組～ 優良農地の確保と集落維持へ

安芸高田市高宮町の農業生産法人（株）羽佐竹農場（代）松川秀巳さん（64）は、今春から同町上野地区で水稻作付けを行い、数年ぶりの黄金色の景色を取り戻しました。

上野地区は、同市北東部に位置し、周囲を山に囲まれた谷間、約5ヘクタールの農地と昭和後期には約6世帯が暮らしていました。現在は高齢化と離農が進み、2世帯2人が暮らす。数年前までは近隣地域の担い手農家が離農した農地を管理し地域景観を維持し何とか守ってきたが、高齢化と鹿・猪獣害被害が進みリタイヤし不作付地となっていた。今年1月、同町の農業委員の斡旋により約3ヘクタールの水田を利用権設定しました。

（株）羽佐竹農場は、水稻約30ヘクタール、そば3.6ヘクタール、白ネギ1.2ヘクタールの経営をおこない、羽佐竹地域では担い手と位置づけられた集落法人、

松川さんは、社訓である「農を基盤とする地域づくり」の精神に基づき上野地区の農地を引き受けました。

農地は、保全管理は行われていましたが、水稻栽培に必要な用排水路などには土砂が堆積し、法面は猪獣害により崩壊、雑木の撤去整備に多額の費用を費やしました。

さらに、鹿・猪獣害の被害を回避するため、地域2世帯の農家と共同で高さ2メートルの鉄柵で地域を囲いました。

松川さんは、多額の費用を費やしたが、今秋は、酒米を約300袋収穫しました。今冬には残り約1ヘクタールの整備を行い、来夏そばを作付け予定です。

行政もこの取組へ関心を示し、同市清水勝産産部長は市内の不作付地解消につながればと9月補正予算で「遊休農地再生支援事業」の予算化を行いました。



今後再生を予定している農地をしめす
代表取締役 松川秀巳さん



再生整備された農地



廿日市市農業の未来を語る「農業担い手研修会」

廿日市市地域担い手育成総合支援協議会（事務局：廿日市市農業委員会）では、11月14日、廿日市市農業の“新しいカタチ”を考える「農業担い手育成研修会」を開催したところ、地元の農業青年、農業者・農業委員や関係機関から、およそ150人の参加者が集まりました。

研修会では、基調講演と市内農業者2名から事例発表がありました。

基調講演は「農業の新しいカタチを創る」と題して、山梨県で銀行・金融関係から転身して農業を始めて、新しいカタチの農業と農業の担い手の育成に力を注いでいる（株）サラダボールの田中進社長（40歳）が、斬新な農業観を語られ、若手農業者へ大いに刺激を与えてくれました。

田中社長は、UFJ銀行・プルデンシャル生命での営業経験やベンチャー企業等との接触経験によって、従来の農業（天候や季節に依存し多労）から生産工程管理・品質管理・労働改善を進め、経営開始1年目から黒字経営を実現する農業経営を紹介しました。

続く事例発表では、佐伯町の集落法人（株）「よっせー」の総務担当山田征三さんが集落営農の取り組み事例を、広島市安佐北区から吉和地区に移住し新規就農されている富野 勉さん（ほうれんそう）が農業に対する意気込み、農業への期待を発表されました。

この日は、就農相談や企業参入の相談が行われたほか、農業の担い手と農業委員等との情報交換会も行われ、廿日市市の農業の未来を語る有意義な一日となっていました。



講演する（株）サラダボールの田中進社長

東広島市農業委員会女性部会の取組

東広島市農業委員会（加栗建男会長）の女性部会（大久保ひろえ部会長 部会員9名）は、地域の農地を守り農業の担い手を育成していく活動を進めるため、①地元の農業法人と交流・研修を通して、地域の農地をどのように守り活用していくか、農業委員としてできる活動方向を研究する②地域の伝統（雑煮）食を小学校で児童に教えることや、干し柿作りを通じた食育を推進する計画です。

9月には地元「農事組合法人 ファームおだ」（吉弘昌昭組合長）を訪問し、人・農地プランを地域の農



地元農業法人「農事組合法人 ファームおだ」吉弘組合長から説明を受ける女性農業委員

業振興に効果的に繋げていくための取組方法等について意見交換を行いました。吉弘組合長から、小学校の統廃合等をきっかけに「自らの地域は自らが守っていこう」と地域の総意で集落法人を設立したことや、法人化したことで効率的な経営が可能となり、個別経営に比べて農業経営の赤字が解消されたこと、そして今年4月には、経営を多角化するために米粉パン工房を設立し、地域の雇用確保にもつながっていることなど、これまでの法人の取組について説明を受けました。「人・農地プランの作成は難しいといった意見がある。」の問いに、吉弘組合長は「集落の危機を乗り越えるためには、まず話し合い、危機感を共有することが必要。そして、話し合いの結果を実行に移すには、地域をまとめるリーダーが必要」とあり、参加者からは「地域の農地を守り、担い手を育成していくためには、こうした法人組織が必要」、「人・農地プランの作成をとおして地域のこれからを描きたい」などの積極的な意見が聞かれました。

食育は、11月に干し柿作り、翌年1月に伝統食（雑煮）を小学校で児童に教える取組が計画されていま

す。また、市内の農業にたずさわっている若い女性農業者との意見交換も進めています。

大久保部会長は、地域の農地を守り農業の担い手

を育成していく活動していくために、「まず、いろんなことを研究してみる、そして取組3年目には女性部の柱を作りたい」考えです。

9

新役員の紹介

広島県農業会議第94回総会で、6月29日に退任された中原副会長の後任に、広島県農業協同組合中央会の徳永邦雄氏が選出されました。



徳永副会長

10

女性農業委員リレー

庄原市農業委員 道下 和子さん



庄原市女性農業委員は現在7名、いずれも個性派ぞろいです。写真前列左から田中、松長、向田、後列左から佐々木、道下、田辺、藤井委員です。女性農業者との意見交換会や食育など賑やかに活動しています。新規に農業委員になられた松長委員といつもやさしく見守って下さる副会長の小林委員に投稿をお願い致しました。



前列左から田中、松長、向田、後列左から佐々木、道下、田辺、藤井委員

(松長 百合子委員)

広島県の県北にある庄原、野山の紅葉も始まり、秋の気配を感じさせ、田園風景に彩りをそえています。私は、Uターン農業17年目、農業委員2年目の松長です。

米、ほうれんそう、トマトなどを作って出荷しています。またこんにやく芋作り「手作りこんにやく」としても販売しています。

私たちは毎年、新1年生に美味しいトウモロコシの種を配布し、自分たちで育ててもらっています。もう7年目だそうです。今年はトウモロコシの絵を描いてもらい、女性農業委員特別賞を贈ることにしており、子供たちの喜ぶ顔が目に見えます。

私の地域、比和町では春に中学2年生が農業委員宅で3日間、朝9時から午後3時まで農業体験をしています。とても一生懸命働いてくれ、最終日に「こんなに農作業がたのしいものとは思わなかった。もっとしたい」とか「大人になったら家を継いで農業したい」とかの声を聞くと本当に嬉しく思いました。農業体験を通して次世代の子供さんたちに「農の大切さ」のほんの一端でも伝える、お手伝いができたことを心から嬉しく思っている今日この頃です。

(小林 孝委員)

女性農業委員は2005年の合併で誕生し、食育や女性農業者との意見交換会など、道下委員を中心に活動され、地域農業の発展に女性の意見を反映さすべく努力をされています。私も意見交換会に出席させていただき、大変貴重な意見をきくことができました。今後の活動の参考にしたいと考えています。

女性委員は、委員会が始まる前や終了後の僅かの時間に話し合いをされています。そうしたときの活動計画や事業の結果を毎月の委員会で報告されますが、私も大いに期待しています。私達も協力し、充実した成果が得られるよう共々に頑張りたいと思っています。

平成24年度版 よくわかる農家の青色申告



青色申告制度、手続き、記帳の実務、確定申告書作成から申告までを、記入例を交え、やさしく解説。各種様式の記入例をリニューアルし、より使いやすくなって刊行。

図書コード 24-15
 定価 700円

新訂 農業法人の設立



農業経営の法人化を目指す農業者や農業関係者などの必携書。農業法人の仕組みを知りたい方々の入門書として活用いただける一冊。

図書コード 24-17
 定価 1,800円

平成24年度版 勘定科目別農業簿記マニュアル



勘定科目別に記帳のポイントを整理。農業簿記の「実務手引書」として、また、必要なときに必要な部分を参照する農業簿記の「辞典」として活用できる一冊。

図書コード 24-21
 定価 2,000円

新・よくわかる農政用語



農政に関わる一般的な用語や専門用語、農業経営・生産に関わる用語中心に概ね、1,000語を収録。TPP等の最新の用語にも対応。

図書コード 24-23
 定価 2,000円

改訂2版 新・農地の法律早わかり



平成24年4月に改正した農地法に対応し、農地面積、権利移動件数などを最新のデータに更新。農地の法律について、図表を用いてわかりやすく解説。

図書コード 24-25
 定価 800円

改訂版 農家の経営継承と相続税・贈与税納税猶予制度のあらまし



平成24年4月の贈与税納税猶予制度の改正に対応。読者の声を構成、内容に反映し、わかりやすくした一冊。相続税納税猶予の計算例、相続時計算課税制度も収録。

図書コード 24-26
 定価 400円

編集後記

2010年世界農林業センサスで、広島県の農業就業者の平均年齢が70.4歳(全国65.8歳)に達したことが公表されました。

また、生産年齢人口(15~64歳)は戦後一貫して増加を続けておりましたが、平成7年をピークに以後一転して減少過程に入っております。

政府は、農業従事者の高齢化・担い手の減少が進む中で「持続可能な強い農業」を実現するため、人と農地の問題を解決するための基本的なプランである「人・農地プラン」の策定、このプランに記載された「地域の中心的経営体」への農地集積の推進及び新規就農の増大と定着を図るための施策を重点施策と位置づけて推進しております。

県内でも10月末までに7市町48地域で人・農地プランが策定されました。

今号には、県知事への施策要望の記事も掲載しておりますが、「中心的経営体に農地の面的な集積が円滑に行えるよう、大型機械による効率的な営農や、園芸作物等への転換を図るための区画整理や畑地化、持続的な生産を図るための農業用施設の補修や更新などの計画的な実施、及び、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と農業者ぐるみでの先進的な営農活動を行う農地・水環境向上対策の予算確保」を強く要望したところです。

農業委員会系統組織は、「ひろしま・地域の農地と担い手を守り活かす運動」を実施しております。「人・農地プラン」の策定と推進は、この運動の中心的課題の解決策と位置づけております。農業委員会の皆様には、地域の関係機関・団体との連携を密にして、「人・農地プランの策定・推進」に積極的に取り組んでいただきますようお願いします。